

① 受益者負担の見直し関連議案

- ・ 政策グループあびこの久野晋作です。
- ・ 【会派】を代表し、受益者負担の見直しに関連する議案のうち、「議案第2号から第4号、および議案第11号から第16号」に対して反対の立場から一括して討論を行ないます。
- ・ みなさん、**受益者とは何でしょうか？**
- ・ **誰がいったい受益者なのでしょう？**
- ・ 最大の受益者とは、実は、我々議員や市長も含めた「公務員」ではないのでしょうか？
- ・ 報酬も手当ても身分も何もかも、すべて税金によって食んでいる存在は「公務員」以外にはありません。
- ・ **だからこそ**、大所高所にたった議論、誠実な姿勢、高い見識と判断が求められているのではないのでしょうか？
- ・ しかしながら、「市民負担アリキ」、しかも納税者である利用者市民を「受益者」として一括りにして検討を進めてきたことはあまりに乱暴であり、失礼極まりない話であったと思いますがいかがでしょうか？
- ・ **3/8の代表質問**から19日予算委員会最終日までの10日間、受益者負担の見直しに関する議案について様々な質疑が行われてきましたが、審査を進めていく中で様々な課題が次々に明らかになっていきました。

平成22年第一回定例会「討論原稿」

- **まずもって挙げられるのは**、一連の見直し過程における市民との対話の無さ、**市民不在の検討過程の問題**です。
- 実際に利用し、影響を受ける市民は蚊帳の外で見直し作業が進められ、その結果、利用者市民の目線に立った見直しとは程遠い「見直し方針」が策定されてしまいました。
- そして、その方針に基づいて行なわれた**各施設の料金改定**においては、見直し基準の一貫性のなさ、妥当性の無さ、公平的な観点の欠落、原価計算のバラツキ、など多々見受けられました。
- **市民に負担を求めるのは、最終最後の手段**です。
- この間、ずっと問うて来ましたが、財政状況のつまびらかな公開および説明に始まり、徹底的な行財政改革、事業の見直し等、やるべき最善の策をすべてやり切った上で、最終に市民の皆さんに負担をお願いするのが「筋」ではないでしょうか？
- **大切な点は、「納得感」**です。汗して納めた税金が正しく使われているのか？総体として、負担に応じたサービスを受けられているのか？そこに主権者であり納税者である市民の納得感があるのか？ないのか？ということです。
- **行政サービスを提供する側**は、市民の納得感を得られるだけのサービスを提供出来ているのかどうか？このことを日々問うことが大切ですが、今回の見直しが果たして市民

平成22年第一回定例会「討論原稿」

の納得感を得られたかどうか甚だ疑問が残ります。

- ・ ただし、マイナス面だけではなかったことも確かです。
- ・ 今回の見直しにおける「原価計算の方法」に一貫性のなさ等の問題はあったものの、市民・議会・行政の三者が共通の土俵で「行政コスト（施設コスト）を知ったこと」は大切な事だったと思います。このことが、行政サービスとは何か？どこまでを行政サービスとして考えるべきなのか？それこそ、「拡大し続けた既存の行政領域の妥当性」や「公共のあり方」などを考え直す良い契機となるかもしれません。
- ・ 「未来永劫」、現在の利用料や負担金等を変えるなどは誰も思っていない。どこかのタイミングで見直さねばならない時があるでしょう。
- ・ 「しかし」、今回の見直しの過程、内容、タイミング、手法は本当に正しかったと言い切れるものでしょうか？
- ・ 「例えば」、今回の見直しで、利用者市民から捻出した額は「約一千万」足らずの額です。この微々たる額を上げる為に、どれだけ壮大な協議、準備、市民を交えた説明会を重ねてきたのでしょうか？「むしろ」、こちらの方が最大の無駄遣いとはいえないのでしょうか？
- ・

平成22年第一回定例会「討論原稿」

- このたび凍結を宣言した、我孫子駅舎改修の事前調査や基本設計にかけた費用は人件費を除いて総額4,767万円にもなります。また、市長の肝いりで進められた工業系土地利用調査費用費は約457万8,000円です。
- この二つの事業は実現していませんし、実現化の道程は極めて不透明です。つまり、不要不急の事業さえしなければ、または、事業の精査検討をしっかりと行えば、今回の値上げ等そもそも必要ないのです。
- **市長は**、こうした微々たる自主財源を生み出さんがために、失うもの大きさを理解しているのでしょうか？
- 「**ひとは気持ちで動くもの**」です。確かに、値上げ幅は数次の見直しによって小さくなりましたが、受益者としてひと括りに扱われた利用者市民は、胸にイチモツを抱えながら各施設を利用していく事になります。今後、果たして、利用率が低下しないかどうか、施設の設置目的は達成するかどうか、など非常に懸念される所です。
- **市長自身の事**について言えば、公約で掲げた約1,818万円（昨年12月の給与改定によりこの額になった）もの市長退職金の見直しを、現時点に至るまで、結果として何も結論付けていません。自身の懐も痛めずに、市民に負担を求めると言うのは甚だ論外ではないでしょうか。
- 名古屋では、**河村たかし市長**が減税を提唱し難産の末に条

平成22年第一回定例会「討論原稿」

例案は可決されました。その河村市長は、就任早々自身の報酬を800万円に改定しました。その瞬間に市長退職金も減額することになったのですが、河村市長は退職金も辞退するようです。

- ・ 昨年春に当選された熊谷俊人千葉市長も就任早々、報酬額を改正することで自動的に退職金の額を低減しています。
- ・ 即断速攻はリーダーの不可欠の要素と言われていますが、その気になってやればデキルコトを星野市長はしていません。にもかかわらず、市民生活に直接的な影響を及ぼす公共施設料金の見直しを受益者負担の見直しと銘打ち、検討を進めさせ条例案として上程し、今議会で問うています。
- ・ 付け焼刃的かつガス抜きの、またもや市民不在で検討した「減免・免除」の措置は、行政が見込んでいる収益の算定根拠を大きく揺るがすものであると共に、減免の対象に成るかならないかなど、利用者間における不公平感を招く危険性があることも指摘しておきます。
- ・ 以上、我々の会派では、受益者負担の見直しに関連する議案のうち、「議案第2号より第4号、および議案第11号より第16号」については断じて認めるわけにはいかないと結論づけると共に、真に市民の側に立つのであれば賛成できるような議案ではないと考え、議員諸氏に対しては慎重な判断をもとめるものです。

平成22年第一回定例会「討論原稿」

- ・ **最後に、職員の方に一言申し上げます。**
- ・ 皆さん、「**諫言(かんげん)**」という言葉を知っていますか？
- ・ 主君(上司)がおかしい判断をしようとしている時に諫(いさ)めること、身を挺してでも主君の過ちを制する発言を諫言と言います。果たして、今回の見直しに際し、どれだけの職員がこうした行動が取れたのでしょうか？
- ・ いくら市民が選んだ市長とはいえ、いつも正しい判断が出来る訳ではありません。つまり絶対ではないのです。
- ・ 「おかしいと思っているのに、声を出せない」ということは、**どこを向いて仕事をしているのか？**ということに他なりません。「本当はこんなことはしたくない。」そう思っていた職員は少なくないと思いますし、**我々はそう信じたい**と思います。真に市民のため、まちのため、「全体の奉仕者として仕事をする」。そういう観点で事業を進めるのであれば、**我々**は大いなるエールを送ると共に、最大限のバックアップをさせていただきたいと心から思っています。